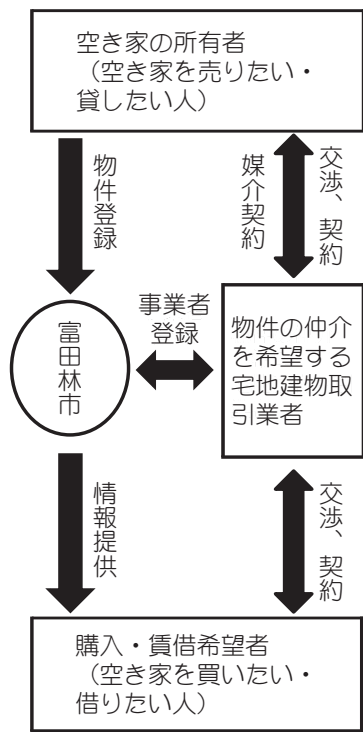


空き家バンク制度 を創設します

～9月3日(月)より
登録を受け付けます～



「市空き家バンク制度」とは、市内に点在する空き家などを有効活用することにより、本市への移住および定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、空き家の売却・賃貸を希望する所有者などに物件の登録をしていただき、市ウェブサイトなどを通じて、その情報を空き家の利用希望者へ紹介する制度です。



① 空き家の所有者

空き家の売却・賃貸を希望する人は、市に登録している宅地建物取引業者との間で物件の媒介契約を締結した後、市へ物件の登録をしてください。

② 空き家を買いたい・借りたい人

登録物件の中に希望する物件がある場合、登録物件の詳細情報内に掲載している登録事業者へ直接、お問い合わせください。

③ 物件の仲介を希望する宅地建物取引業者

空き家バンク制度による物件の仲介を希望する宅地建物取引業者は、市へ事業者登録をしてください。※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

※売買契約・賃貸借契約は、登録事業者を介して当事者間で契約し、市は一切介入しません。

問い合わせ 住宅政策課
(内線436、437)

「空き家の管理方法」と 「住宅耐震リフォーム」 の講演会と相談会

● 空き家の管理方法

空き家の所有者は自らの責任において空き家を適正に管理する義務があります。空き家になる前、なりそう、なったらどうしたら良いのかを考えましょう。

また、空き家や耐震に関する個別相談会も実施します。

とき・内容 9月30日(日)、
①午前10時～11時15分Ⅱ講演会、②午前11時15分～午後0時45分Ⅱ個別相談会

● 住宅耐震リフォーム

大規模な地震に備えるため、住まいの耐震化は急務の課題です。住宅耐震リフォームをお考えの人は、ぜひご参加ください。

また、耐震に関する個別相談会も実施します。

とき・内容 9月30日(日)、
③午後1時30分～4時Ⅱ講演会、④午後4時～5時Ⅱ個別相談会

● 市消防本部

※車でお越しの場合は、市役所駐車場をご利用ください。

定員 ①50人、②20人、
④10人 参加費 無料

申し込み いずれも9月6日(木)、NPO法人「人・家・街 安全支援機構」へ

0120(263)150へ(申し込み先着順)

「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の素案に対する パブリックコメントを実施



女性の社会進出や働き方の多様化に伴い、保育所への入所希望者は年々増加し、待機児童の解消が喫緊の課題となっている。

題となつていきます。一方、幼稚園では、少子化の進行に加え、保育所のニーズが増加したことにより、園児数が減少しています。そこで、本市では、平成28年6月に設置した「市立幼稚園・保育所あり方検討委員会」からの提言書(平成29年2月)に基づき、今後の市立幼稚園と市立保育所のあり方に関して、おおむね5年間の基本的な方針を示す「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の策定に取り組んでいます。

このたび、同方針の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見などを募集します。

◇意見などの募集期間 8月29日(水)～9月28日(金)

◇素案の閲覧方法 8月29日(水)～、市役所(情報公開課、こども未来室および教育指導室)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、T o p i c (きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、市立幼稚園、市立保育園または市ウェブサイトでご覧いただけます

◇意見などの提出方法 9月28日(金)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで☎584-8511常盤町1の1 こども未来室 [FAX](24)8976・Eメールkodomo@city.tondabayashi.lg.jp)へ

※直接持参可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ こども未来室(内線290)、教育指導室(内線369)

都市計画マスタープランの改定に係る 住民説明会を開催します

都市計画マスタープランとは、市町村の都市計画に関する基本的な方針のことをいいます。

本市では、現行の都市計画マスタープランが改定時期を迎えたことから、同プランの改定作業に取り組んでいます。

このたび、同プランの改定について、住民の皆さんに広く周知するため、左表のとおり、地域別に説明会を開催します。

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※対象となる地区など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ まちづくり推進課（内線453、459）

とき		地域	おおむね対象となる町丁目
9月	22日(土)	北部	旭ヶ丘町、粟ヶ池町、梅の里、川面町一丁目、川面町二丁目の一部、大字喜志、喜志町、喜志新家町、木戸山町、西条町、桜井町、通法寺町、大字中野の一部、中野町一丁目の一部、中野町西、平町、南旭ヶ丘町、宮町
		中部	大字毛人谷、川面町二丁目の一部、寿町、清水町、昭和町、大字新堂、谷川町、大字廿山の一部、常盤町、富田林町、大字中野の一部、中野町一丁目の一部、中野町二・三丁目、中野町東、富美ヶ丘町、本町、緑ヶ丘町、若松町、若松町西、若松町東
		金剛	青葉丘、加太、久野喜台、五軒家、金剛錦織台、金剛伏山台、新青葉丘町、高辺台、寺池台、藤沢台三・四丁目
	午後2時～	金剛東	向陽台、小金台、大字廿山の一部、津々山台、藤沢台一・二・五～七丁目、美山台の一部
		西南部	大字須賀、須賀、大字廿山の一部、廿山、大字錦織、伏山
	23日(日)	中南部	大字嬉、大字彼方、大字甲田、甲田、桜ヶ丘町、新家、大字西板持、錦織北、錦織中、錦織東、錦織南、錦ヶ丘町、大字伏見堂、不動ヶ丘町、宮甲田町、美山台の一部、大字横山
		東部	かがり台、川向町、大字北大伴、北大伴町、楠町、西板持町、楠風台、大字東板持、東板持町、別井、南大伴町、山中田町、山手町
		東南部	大字甘南備、大字佐備、大字龍泉
	午後2時～	全地域	上記の日程で都合の悪い人
	24日(月) 午後2時～		

※説明会は1時間程度です。説明会終了後、質問などを受け付けます。

あなたの出合いを応援 婚活セミナー・ パーティー開催！

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出合いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚に至った場合には優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーなどを平成30年度中に複数回開催します。

婚活力アップセミナー

「婚活がうまくいかない」「異性から好印象を持たれるファッションが分からない」と悩む皆さんにぴったりの婚活力アップセミナーを開催します。イベント中にご自身をPRするポイントをはじめ、異性からの好感度を上げる身だしなみや

話し方、会話を盛り上げる会話術など、すぐに実践できる婚活テクニックを婚活のプロがお伝えします。
とき 9月29日(土)、女性向けⅡ午前10時30分～午後0時30分（午前10時10分～受け付け）、男性向けⅡ午後2時～4時（午後1時40分～受け付け）
ところ すばるホール
対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人
定員 各50人
参加費 無料

秋のB&B'n

サバーファームの豊かな緑の中でB&BQを楽しみながら、異性と交流できる婚活イベントです。
とき 10月27日(土)、午前11時30分～午後3時
ところ サバーファーム
対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人
定員 男女各25人
参加費 男性3500円、女性3000円
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ ㈱トータルマリアージュサポート（☎050-3539-3837）
※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課（内線420）へ。

移動式ベビー休憩室用テント＆ おむつ交換台を貸し出しています！

町会（自治会）や各種団体が市内で開催する屋外イベントなどでも、授乳やおむつ交換ができるように「ベビー休憩室用テント」と「おむつ交換台」を貸し出しています。

小さな子どもを連れた保護者が安心してイベントなどに参加できるように、ぜひ積極的にご活用ください。

貸出内容

◇ベビー休憩室用テント
1・8 畳×1・8 畳（1 張）

市ふしママ・ハッピーライフサポート事業

「妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています」

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てるこゝとができる環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。

対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人

◆本市に住民登録をしている人

◆平成30年4月2日以降に本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人

お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品などの品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け 平成31年3月29日（金）まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 都市魅力創生課（内線420）

交通安全講習会を開催します

交通ルールの順守など、交通安全に対する意識を高めるため、下表の日程で同講習会を開催します。運転免許証をお持ちの人は、最寄りの会場で受講しましょう。

なお、運転免許証をお持ちでない人も受講できますので、交通安全に関心のある人は、この機会にぜひ受講してください。

と き	ところ
9月6日（木）、午後7時～	藤沢台小学校
7日（金）、午後7時～	川西小学校
9日（日）、午前11時～	トピック（きらめき創造館）
13日（木）、午後7時～	金剛中学校
14日（金）、午後7時～	レインボーホール（市民会館）
16日（日）、午前11時～	かがりの郷

※トピックへ車でお越しの場合は、市役所駐車場または市営東駐車場をご利用ください。なお、各会場の駐車台数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※いずれも30分前より受け付け開始です。

※全ての会場で手話通訳が付きます。

※運転者講習受講カードを持っている人は、持参してください。

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 道路交通課（内線416）



1・8 畳×2・7 畳（1 張）
◇おむつ交換台
◇授乳用椅子
費用 無料
※貸し出しを受けるには、事前に貸出申込書の提出が必要で、詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ こども未来室（内線203）

秋の 全国交通 安全運動

9月21日（金）～30日（日）の間、「とびださない ぼくとママとの おやくそく」「反射材 自分をアピール 防ぐ事故」「ぼく安心 チャイルドシートに 抱かれてる」「一杯で 消える未来と 消せぬ罪」「慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと」をスローガンに「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

期間中は次のことを重点として啓発キャンペーンなどを実施します。

◆子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◆飲酒運転の根絶

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故に遭わないように一層の注意をお願いします。

問い合わせ 道路交通課（内線416）

市役所でパスポートの申請手続きができます

～10月1日(月)より、手数料の納付方法が一部変更されます～

市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

●申請手続きができる人
日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで市内に居住している人(居所申請)

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

●市役所で取り扱っている業務

①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失届

※必要書類、交付までの所要日数などは事前にお問い合わせください。

パスポートの種類	収入印紙	府証紙 (10月1日(月) より現金)	合 計
新規申請 10年有効 (20歳以上)	1万4000円	2000円	1万6000円
5年有効 (12歳以上)	9000円	2000円	1万1000円
5年有効 (12歳未満)	4000円	2000円	6000円
記載事項変更申請	4000円	2000円	6000円
査証欄増補申請	2000円	500円	2500円

●手数料
受け取り時に手数料が必要です。なお、府証紙の販売が9月30日(日)をもって終了します。これに伴い、10月1日(月)より手数料の納付方法が一部、現金に変更されますのでご注意ください。

とき・ところ (土曜日、祝日、年末年始は除く)

区 分	と き	と ころ
申 請	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
日曜日	午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	市役所地下日曜窓口コーナー

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

●市役所での受付時間など
※太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人のパスポートの申請と受け取りも市役所でできます。

※お手元に府証紙がある場合は、平成31年3月31日(日)まで引き続き使用できます。ただし、府証紙に不足分の現金を足して使用することはできません。

府パスポートセンターでも手続きできます

従来通り、府パスポートセンター(☎06(6944)6626)でも手続きができます。

なお、次の場合は同センターでの手続きとなります。

■外務省と協議する必要がある特殊な場合

■業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合

■学校などから団体申請する場合

■震災特例旅券を申請する場合

※その他、詳しくは一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイトをご覧ください。

同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。

お問い合わせ 市民窓口課 (内線136)



無料ごみシールの配布用封筒に掲載する広告を募集

南河内環境事業組合では、同組合が製作し、同組合構成市町村(本市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町および千早赤阪村)より配布する無料ごみシール(平成31年度分)の配布用封筒に掲載する広告を募集します。

募集要項の配布 9月28日(金)まで、同組合第1清掃工場で配布(同組合ホームページ <http://www.mina-mikawachi-kankyo.or.jp/>)

からダウンロードもできます)

申し込み 9月3日(月)～28日(金)(郵送の場合は、26日(水)の消印有効)に、募集要項に基づき作成した書類を同組合総務企画課(☎584・0054 甘南備2345)(☎(33)6584)へ持参または郵送

※募集要項の配布、申し込みの受け付け、問い合わせは、月々金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時30分。

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。同サービスでは、住民票や印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができますが、次の日はメンテナンスのため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 9月12日(水)

問い合わせ 市民窓口課 (内線131)

市営葬儀の説明会・施設見学会を開催します

「市営葬儀ってどんな葬儀?」「どんな施設なの?」など市営葬儀全般についての疑問にお答えします。

とき 9月22日(土)、午前10時～午後3時(随時受け付け)

ところ 富田林斎場葬儀室(佐備2594の15)

※当日、直接会場へ。

問い合わせ 衛生課(内線143、147)

9月は防災月間です

目頃から気象情報には 十分注意しましょう

大正12年に起こった関東大震災の惨事を教訓に、毎年9月は「防災月間」と定められています。

地震や集中豪雨などの自然災害は、人の力で事前に食い止めることはできません。しかし、日頃から災害に対する備えを怠らず、対応できる用意をしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。

この機会に、家庭や地域でできることを考えてみましょう。

大雨などの気象警報を 市町村ごとに発表

気象庁では、警戒の必要な地域をより分かりやすくするため、市町村ごとに特別警報、気象警報・注意報を発表しています。さらに、大雨警報を発表する際、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」のように、特に警戒が必要な

※同防災ネットの防災情報メールサービスに登録すると、本市に特別警報、気象警報・注意報が発令されたとき、携帯電話にメール配信されます。登録は、このアドレス [touroku@osaka-bousainet] に空メールを送信すると返信されてくるメールから手続きをしてください。

なお、登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

《パソコン》

■本市の特別警報、気象警報・注意報

◎気象庁ホームページ [https://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html]

テレビのデータ放送でも、市町村ごとの特別警報、気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで放送される場合は、画面表示の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」や「南河内」と放送される場合があります。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

※気象情報に関することは大阪管区気象台予報課（☎06（6949）6303）へお問い合わせください。

「災害・緊急時の 安心携帯カード」を ご活用ください

本市では、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをより一層推進することを目的として、「災害・緊急時の安心携帯カード」を作成しています。

同カードは市役所、保健センターなどの公共施設の窓口にも備え付けていますので、ご家族やご自身の「もしものときの備え」としてご活用ください。

なお、同カードには、重要な個人情報に記載することになります。カードの利用・記入内容は任意です。で、ご自身の判断と責任においてご利用ください。

※同カードは、市ウェブサイトからダウンロードもできます。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

救急安心センターおおさか 「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が 良いか 救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を #7119 または 06-6582-7119		* 災害・緊急時の安心携帯カード 年 月 日記入	
災害用伝言ダイヤル 171 ～被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板～ ①「171」にダイヤルする ②音声案内が流れます ③伝言を録音する時は「1」を押す 伝言を再生する時は「2」を押す ④被災地の電話番号を市外局番からダイヤルする もしものときのために、あなた自身の情報を書いて 財布などに携帯しましょう *富田林市		名前(なまえ) _____ おとこ・おんな 生年月日(たんじょうび) _____ TEL(でんわばんごう) _____ 住所(じゅうしょ) _____ 富田林市 避難所(にげるところ) _____	

連絡先(れんらくしてほしいひと)①	TEL(でんわばんごう)	よく行く病院	TEL(でんわばんごう)
連絡先(れんらくしてほしいひと)②	TEL(でんわばんごう)	よく行く病院	TEL(でんわばんごう)
必ず助けがいるときに自分のことで伝えたいこと		よく行く薬局	TEL(でんわばんごう)
		いつも使っている薬	
		病名(びょうきのなまえ)	

9月5日は

大阪880万訓練

Osaka 8.8million drill

～地震が起きたら、まず身を守る～

東日本大震災では、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。

この訓練は一人一人が身を守る行動や避難行動を実践する機会です。この機会にそのときでできる最善の行動を考え、実践してみましよう。

とき・内容 9月5日(水)、午前11時～地震発生(想定)、11時3分ごろ～大津波警報発表(府から府内全域に向けメール配信)、11時4分ごろ～火災拡大(市より市内全域に向けメール配信)※携帯電話利用者に訓練速報をメール配信します。緊急地震速報のブザー音ではありません。

※マナーモードでも着信音が鳴ります。式典など携帯電話が鳴つてはいけないう状況にある場合はあらかじめ電源を切つておいてください。

※エリアメール、緊急速報メールに対応している機種にのみ配信されます。また、受信料はかかりません。

※携帯電話の対応機種など詳しくは、携帯電話各社でご確認ください。

※エリアメールや緊急速報メールに対応していない機種をお持ちの方は、次のサービスをご利用ください。

●おおさか防災情報メール(登録者のみ) <http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

●Yahoo! 防災速報(登録者のみ) <http://emg.yahoo.co.jp/>

●NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ(登録者のみ) https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/earthquake_warnings/disaster_prevention/

※詳しくは、府ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainings_top/ をご覧ください。

問い合わせ 府民お問合せセンター ☎ 06(6910)8001

9月9日は「救急の日」

9月4日～10日は「救急医療週間」

毎年9月9日は「救急の日」です。

また、この日を含む1週間は、「救急医療週間」(今年は9月4日(火)～10日(月))と定められています。

この期間は、市民の皆さんに救急業務や救急医療を正しく理解していただくため、例年、救急に関する行事を実施しています。

市消防本部の昨年の救急出動件数は7356件で、搬送人員のうち55・5%が軽症でした。



救急搬送や救急医療は、緊急性がある患者に対応することが本来の機能です。

市民の皆さんの生命を守る救急体制を維持するため、ケガや病気などで緊急の場合は、迷わず救急車を

呼んでいたいただき、そうでない場合は早めに近くの医療機関で受診するなど、救急車の適正利用に引き続きご協力をお願いします。

■救急フェアを開催

とき 9月9日(日)、午前10時～午後1時

ところ・内容 エコール・ロゼ1階アトリウム広場

予防救急、救急車の適正利用の啓発、応急手当での紹介、1階西側入口前

高規格救急車の展示、バルーンアート

問い合わせ 市消防本部消防署 ☎ (23)0119

普通救命講習Ⅱを実施します

普通救命講習とは、呼吸や心臓が止まったときに大切な「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を学んでいただく講習です。

とき 9月24日(休)、午後1時～5時

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 20人 **受講料** 無料



持ち物 筆記用具

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 9月6日(木)、講習名、住所、氏名、年齢、電話番号を同ホール ☎ (24)5996へ(申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可)

※受講後、消防署より修了証を発行します。

自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界があります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎ (23)1125

第47回TBSCA 英語弁論大会 出場者募集

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会（TBSCA）では、両市の友好親善と英語力の向上を図るため、同弁論大会を開催します。

とき・内容 10月28日（日）、午前9時30分～11時小学生の部、午後1時～2時中学生の部
ところ レインボーホール（市民会館）

◆出場資格
小学生の部 市内在住・

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会派遣学生帰国報告会を開催します

今夏、姉妹都市のベスレヘム市で、3週間ホームステイを体験した学生の帰国報告会を開催します。

アメリカを肌で感じた学生の体験談を、ぜひお聞きください。

とき 9月30日（日）、午前10時～11時30分

ところ 中央公民館

定員 15人

参加費 無料

申し込み 9月11日（火）～20日（木）に、市民協働課内富田林・ベスレヘム姉妹都市協会事務局（内線473）へ（申し込み先着順）

在学の小学5・6年生
◆中学生の部 市内在住・在学の中学生
演題

◆小学生の部 自己紹介など（1分以内）

◆中学生の部 自由題（3分以内）

表彰 中学生の部から入賞者を選考します

申し込み 9月21日（金）（消印有効）、午後5時30分までに、市民協働課に備え付けの出場申込書に必要事項を記入し、☎584・8511常盤町1の1 市民協働課（内線473）へ（郵送可、市立小・中学生は学校を通じて申し込み）

※同申込書は、市ウエブサイトからダウンロードもできます。

※申し込み多数の場合は、学校単位で選抜（小学生は各校4人、中学生は各校5人まで）。

期日前投票所の投票立会人を追加募集します

市選挙管理委員会では、

学生の皆さんを含めた若い世代の皆さんに選挙や政治にもっと関心を持っていただくため、期日前投票所の投票立会人希望者名簿への登録者を次のとおり募集します。選挙があるごとに、登録された人の中から同委員会が立会人を選任します。

従事時間 午前8時15分～午後8時15分

※休憩は交代で適宜取っていただきますが、施設外へ出することはできません。

ところ 市役所、金剛連絡所

内容 期日前投票所の投票事務が公正に実施されるよう立ち会い、投票所閉鎖後に投票録へ署名

対象者 本市に住民登録をし、選挙権がある18歳～30歳の人

※登録有効期限内に、18歳になる人も登録できますが、18歳になるまでは選任されません。

※積極的に特定の候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族などは除きます。

登録有効期限 10月1日（月）～平成32年9月30日（水）

報酬 一日につき、条例で定める額

申し込み 選挙管理委員会事務局で配布する登録申込書および応募動機記入用紙に必要事項を記入し、9月25日（火）（必着）までに☎584・8511常盤町1の1 選挙管理委員会事務局（内線486）へ（郵送可）

※同申込書などは、市ウエブサイトからダウンロード

もできます。

※同事務局で審査の上、登録者を決定します。また、同立会人は登録者の中から選挙ごとに同事務局で選任（希望日が重複する場合は抽選）し、選任者には選挙期日の2～3週間前に通知します。

※登録をされても選挙が執行されないなどにより立会人として従事していただけない場合もあります。

※選任者には制度などの説明会を開催する予定ですが、その際は出席してください。

健康 とんだばやし21 イベント開催！

9月は健康月間です。

本市では、「健康とんだばやし21（第二次）及び食育推進計画」を策定し、市民の皆さんが生活習慣に気を付けて、いつまでも健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりをめざしています。このたび、健康月間にちなみ、次のとおりイベントを実施します。で、ぜひご参加ください。

「とんだばやし健康応援キャンペーン」

とき 9月25日（火）、午前10時～午後3時

ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場

内容 体組成測定、「もの忘れ」チェック、大腸がんクイズラリー、乳がん触診モデル体験、個別健康相談

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 健康づくり推進課（☎285520）

みんなで防ごう 障がい者虐待

障がい者の自立や社会参加にとって、虐待を防止することは極めて重要な課題です。

そのため、国では障がい者虐待の防止や養護者に対する支援などに関する施策を推進するため、障がい者虐待防止法（正式名称「障害者虐待の防止、障害者の

養護者に対する支援等に関する法律」を制定し、平成24年10月1日より施行しています。

虐待には、身体に暴行を加えたり、拘束したりする「身体的虐待」だけでなく、「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」「経済的虐待」などがあります。

ます。
これらの虐待は、施設だけでなく家庭や職場などでも起こりうるものです。



虐待をもっと身近な問題として捉え、社会全体で、その予防や早期発見・対応に努めなければなりません。

そのためには、皆さんからの通報や相談が重要です。本市では障がい者虐待に関する通報や相談を次の窓口で受け付けています。

通報者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待と感じたらまずはご相談ください。

◆障がい者虐待に関する通報・相談窓口

・障がい福祉課（市障がい者虐待防止センター）（内線434）・FAX(25)3123

◆障がい者虐待に関する相談窓口

・相談支援センターあーる（障がい者基幹相談支援センター）（☎(20)6575・FAX(55)3113）

2018とんだばやし人権フェア 参加団体募集

12月4日(火)～10日(月)の「人権週間」にあわせて、毎年開催している同フェアへの参加団体を募集します。

展示や発表などを通じて日頃の活動を紹介します。

とき 12月8日(土)、午前10時～午後3時ごろ

ところ すばるホール

対象者 NPO法人、サークル、クラブなどの市民活動団体

募集团体 15団体

申し込み 人権政策課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、9月6日(木)～27日(木)に、郵送、ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町1の1 人権政策課〔(内線472)・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（申し込み先着順）

※申込用紙は電話、ファクス、Eメールなどで同課へご連絡いただければ、追って送付します。また、市ウェブサイトからダウンロードもできます。

第11回ヒューマンメッセージ 「私（たち）の大切なもの」作品募集 ～やさしさをフォト&エッセイに～

「私（たち）の大切なもの」をテーマに、「大切にしている」または「熱中している」、こと・もの・人などを撮影し、あなたの思いをエッセイにして応募してください。

思い出の写真、大切にしている写真、携帯電話などで撮影したお気に入りの写真でも構いません。

作品は、10月より、市内公共施設、商業施設などで巡回展示し、最後はとんだばやし人権フェア（12月8日(土)、すばるホールで開催）で展示します。

募集作品 四つ切りワイド（254mm×368mm）までの写真（必ずタイトルを付けてください）と2000字以内のエッセイ（ひと言メッセージ、俳句、川柳でも可）をセットに一人3点まで

応募方法 9月7日(金)～12月5日(木)に、☎584-8511常盤町1の1 人権政策課（内線472）へ持参または郵送（匿名、ニックネームでの応募も可）

新しい民生委員・ 児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として8月1日付で次の人が委嘱されました。

●若松町一丁目（1番～12番）
清水 繁雄さん（☎(26)3593）

●藤沢台小学校校区（主任児童委員）
和中 由起さん（☎(21)4357）

●喜志町四丁目
花岡 千穂さん（☎(24)8331）

●府宮楠住宅1～2棟
中川 晶子さん（☎(24)454）

●寺池台一丁目213～24棟
24棟

次の地域は民生委員・児童委員が欠員となりましたので、お困りの際は、地域福祉課までお問い合わせください。

●寺池台一丁目213～24棟
問い合わせ 地域福祉課（内線284）

9月10日～16日は 自殺予防週間

～死なないうでまず打ち明
けてその悩み～



9月10日～16日は自殺予防週間です。自殺で亡くなる人は全国で年間約2万1300人、昨年は府内で約1200人が亡くなりました。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず次の機関などにご相談ください。また、身近な人の悩みに気付いたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、次の機関などへの相談を勧め、じっくりと見守りましょう。

■こころの健康相談統一ダイヤル（☎0570（064）556）（祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時30分～午後5時）

※9月1日（土）、午前9時30分～30日（日）、午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。

■こころのLINE電話相談（左のQRコードからLINEの友だち登録をし、無料通話機能でのご相談ください。祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時30分～午後5時）



※9月1日（土）、午前9時30分～30日（日）、午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。

※友だち登録後は、手続きのためすぐに電話がかからない場合があります。

※運用上、「既読」がつくことがありますが、「トーク」による相談には対応していません。

■こころの電話相談（☎06（6607）8814）（祝日、年末年始を除く月～火・金曜日、午前9時30分～午後5時）

■若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）（☎06（6607）8814）（祝日、年末年始を除く水曜日、午前9時30分～午後5時）

■富田保健所（☎23（2681））（祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時45分）

6（6309）1121（365日、24時間対応）

■自殺予防いのちの電話フリーダイヤル（☎0120（783）556）（毎月10日、午前8時～翌午前8時）

■府妊産婦こころの相談センター（☎0725（5725））（祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前10時～午後4時）

■こころの救急箱（☎06（6942）9090）（毎週月曜日、午後8時～翌午前3時）

●自死遺族相談（予約制）

府では、大切な人を自死（自殺）で亡くされた人のために、来所相談を実施しています。府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

申し込み 府こころの健康総合センター（☎06（6691）2818）（祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時45分）へ

※府携帯サイトの自殺対策のページ（<http://kokoro-osaka.jp/j/>）に、さまざまな悩みの相談窓口などが掲載されていますのでご覧ください。



問い合わせ 健康づくり推進課（☎28（5520））

9月20日～26日は動物愛護週間です

動物は私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる人間にとってかけがえのない存在です。

命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、9月20日～26日を動物愛護週間と定めています。

犬や猫、イエウサギなどの愛護動物を傷つけたり、苦しめたり、捨てたりすることは犯罪行為になりますのでやめましょう。

問い合わせ みどり環境課（内線430、432）

飼い犬登録と狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病予防法により、飼い主には飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。また、飼い主や住所などを変更した場合や飼い犬が死亡した場合は、衛生課へ届け出をしてください。



問い合わせ 衛生課（内線143、147）

ペットはマナーを守って飼いましょう

ペットを飼う上で、周辺的生活環境を良好に保つことは、飼い主のマナーです。犬・猫などのペットが他人を傷つけたり、近所に迷惑を掛けたりすることがないように、次のことなどに注意して責任を持って飼いましょう。

◎ふん・尿は、必ずスコップやビニール袋、ふん受けを持って後始末をして、臭いや鳴き声で近所に迷惑を掛けないようにしましょう。

◎犬や猫などの放し飼いはやめましょう。

◎何らかの事情でペットを飼えなくなったら、新しい飼い主を探す努力をし、安易にペットを捨てないようにしましょう。

◎数が増えすぎて、責任を持って飼うことができない場合は、不妊・去勢手術などにより繁殖を制限しましょう。

※飼い犬、飼い猫に対して、不妊・去勢手術の助成制度がありますので詳しくは、衛生課へお問い合わせください。

問い合わせ みどり環境課（内線430）、衛生課（内線143）
※ペットに関する相談や迷い動物の届け出などは、府動物愛護管理センター（☎072（958）8212）へ

女性特化型創業支援セミナー を開催します

本市で創業を考えている人、創業後間もない人で、特に女性を対象に、創業に関する基礎知識や事業計画作成を無料で学べる「女性特化型創業セミナー」を開催します。同セミナーを受けていただくことで創業に必要な経費の一部補助など、さ

まざまな優遇措置を受けることができますので、ぜひご参加ください。

とき・内容 9月27日(木) 創業について・創業体験・参加者交流会、10月4日(木) 経営全般・資金調達・事業計画(融資メイン)・人材育成・労務、11日(木) 財務・

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 (ORIST) の施設利用に関する 説明会を開催します

ORISTは、産業技術に関する試験、研究などを支援するために設置された施設で、研究開発や製品開発に最適な環境を提供し、開発のスピードアップや技術の高度化、社員のスキルアップなどのサポートを実施しています。

このたび、ORISTの施設の利用方法などを紹介する説明会を開催しますので、新事業の立ち上げや創業をめざす人などは、ぜひご参加ください。

詳しくはORISTホームページ[<https://orist.jp/>]をご覧ください。

とき 9月18日(火)、午後2時～3時

ところ 富田林商工会

内容 ORISTの業務内容や技術相談の支援事例の紹介、府の施策説明など

定員 30人

参加費 無料

申し込み 9月6日(木)～、富田林商工会 ☎ (25)1110

1) へ(申し込み先着順)

社労士フェスタ 2018「労働・年金無料相談会／ミニセミナー開催」

大阪府社会保険労務士会が、労働や年金、医療保険、治療と仕事の両立などに関する相談会を実施します。

また、併設のセミナー会場では「働き方改革」や「仕事と育児の両立」「年金」などをテーマにミニセミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 9月25日(火)、正午～午後7時(受け付けは午後6時30分まで)、26日(水)、午前10時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)

ところ マイドーム大阪Dホール(大阪府中央区本町橋2の5)

※年金相談の際は、年金機構から送付された通知書やねんきん定期便などの資料をお持ちください。

入場料 無料(当日、直接会場へ)

※ミニセミナーのタイムスケジュールなど詳しくは、お問い合わせください(各回50分程度、定員各30人)。

問い合わせ 大阪府社会保険労務士会 ☎ 06(4800)8188

事業を始められる人へ

飲食店や物品販売店、福祉関係事業所などをはじめとして、事業を始められる際には、市消防本部予防課への「防火対象物使用開始届出書」の提出が必要です。

また、テナントの入居、建物の増改築や用途の変更などにより、消防用設備などが新たに必要となる場合がありますので、事業を始められる際には市消防本部予防課にご相談ください。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎ (23)1124

経理・記帳・事業計画(売上予測等)の実際の経営計画)、18日(木) 販路拡大・マーケティング、いずれも午後7時～9時(全4回)

ところ LICはびきの(羽曳野市軽里一丁目1の1)

対象者 本市で創業を考えている人、創業後間もない人(男性も参加可)

定員 30人 参加費 無料

※優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

申し込み 9月6日(木)～、商工観光課(内線482)、または富田林商工会 ☎ (25)1101) へ(申し込み先着順)

住宅・土地 統計調査に ご協力を

この調査は、「住宅および住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに環境」「現住居以外の住宅および土地の保有状況」「その他の住宅などに居住している世帯に関する実態」を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることにより、皆さんの住生活関連施策などの基礎資料を得ることを目的に実施

します。

調査は10月1日(月)現在で、全国の約370万世帯を対象に実施します。調査の対象となるお宅には、9月中旬から府知事が任命した統計調査員が調査票を持ってお訪ねします。

調査員をはじめ調査関係者は、調査結果を他に漏らしたり、調査票を統計以外の目的に使用したりすることは、統計法により固く禁じられていますので、安心して調査票に記入いただき、調査員へお渡しください。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課(内線331)